

名古屋市上下水道局管理規程第24号

名古屋市債権管理条例施行規程（平成24年名古屋市上下水道局管理規程第15号）の一部を次のように改正する。

令和6年12月13日

名古屋市上下水道局長 横 地 玉 和

第1号様式を次のように改める。

第1号様式

債権の種類			担保に関する事項
債務者	住所又は所在地		
	氏名又は名称		
債権の金額			
債権の発生年月日			
債権の発生原因			

履行期限	履行期限に係る 債権の金額	督促状発付日	収入年月日	収入金額	収入未済額	延滞金等	時効更新・完 成猶予事由	時効更新年月日 ・完成猶予期間

〔備考〕 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

第1号様式(別表)

債務者との交渉の経過				
年月日			担当者	記 録

その他	
-----	--

〔備考〕 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規程の施行の際、現にこの規程による改正前の名古屋市債権管理条例施行規程の規定に基づいて調製されている用紙でなお残量のあるものは、この規程による改正後の名古屋市債権管理条例施行規程の規定にかかわらず、当分の間、修正して使用することができる。